

回答については、質問時の基準に沿って回答しておりますので、現時点とは異なっている場合もございます。

Q18（医療器具滅菌・消毒）

当院は297床の精神科単科の病院です。各病棟に配置された高圧蒸気滅菌器を使用し滅菌作業を行っています。

1．摂子立ての滅菌を使用の有無に関わらず毎日行なっていますが必要でしょうか？

保存方法は、回診者の上に布製の袋をかけた状態で設置してあります。

2．布で包んだ機材を高圧蒸気滅菌した場合の有効期間は7日間としてよいですか？（膀胱セットなど）

3．万能ピン・ガーゼカストの滅菌は7日毎に行なっています。

万能ピンへの薬液の注ぎ足しは不可との事ですが、作成した消毒綿球を一旦使いきった万能ピンへ翌日新たに綿球と消毒薬を入れて使用するのはいいでしょうか？

4．機材の一次洗浄を廃止したいのですが、洗浄器の設備はありません。

1) 付着物をふき取る。2) 中性洗剤で洗う。3) 高圧蒸気滅菌の対応でよいでしょうか？

5．消毒用エタノール液（エタノール76.9～81.4vol%）を使用し酒精綿を作成しています。万能ピンの滅菌は7日毎に行なっています。現在使用時は、直接手で取り出していますが、摂子は必ず使用しなければならないのでしょうか？

使用用途は、採血・静脈注射・点滴です。

A18

1．布製の袋をかけただけの摂子立てを無菌状態に保つことは困難です。したがって、現在行っておられる毎日の滅菌が必要でしょう。

なお、摂子は1本ずつ滅菌バッグに入れて滅菌しておく方法が勧められます。この方法では長期にわたる無菌性が保証でき、かつ経済的です。

2．綿布（モスリン）二重包装では2週間まで保存できることになっています。したがって、ご質問のように有効期間は7日間でもよいでしょう。

3．7日間にわたる万能ピンのくり返し使用は、アルコールやポピドンヨード（イソジン®など）の綿球では問題ありません。しかし、塩化ベンザルコニウム（オスパン®など）、クロルヘキシジン（ヒピテン®など）およびアクリノールなどの綿球では差し控えて下さい。細菌汚染を招くことがあるので、24時間ごとに滅菌または乾燥済み万能ピンを用いて作り替えて下さい。

4．高圧蒸気滅菌工程の前までの工程で、針刺し・切創などが生じる危険性がなければ、現在の方法で問題ありません。しかし、針刺し・切創などが生じる危険性があれば、洗浄機（ウォッシャーディスインフェクタ、食器洗浄機）での処理や消毒薬の前もっての使用が必要になります。

なお、1次洗浄の廃止と洗浄機の設備とは必ずしも関連性はありません。たとえ洗浄機の設備がなくても、1次洗浄の廃止は可能です。すなわち、針刺し・切創などに対する防備ができたスタッフが、洗浄と滅菌包装とを1部所でまとめて行えばよいのです。

5．採血や点滴時での酒精綿の取り出しは、できれば摂子を用いて行うのが望ましいでしょう。しかし、その繁雑さやエタノールの強い抗菌力などを考慮すると、直接手で取り出す方法でも差し支えないでしょう。なお、血液培養時での採血では、酒精綿を手で取り出すことは避けてください。